

令和5年度宮崎県教科用図書選定審議会への諮問について

1 小学校及び中学校（県立以外）、並びに義務教育学校用教科用図書について

- (1) 採択について
 - ア 本年度の採択
 - イ 次年度以降の採択に向けての計画的な準備等
 - (2) 採択の基準について
 - (3) 研究資料の作成について
 - (4) 採択の方式について
- ※ (2)、(3)、(4)については、小学校、義務教育学校（前期課程）のみ

2 県立中学校及び中等教育学校（前期課程）用教科用図書について

- (1) 採択について
 - ア 本年度の採択
 - イ 次年度以降の採択に向けての計画的な準備等

3 小学校及び中学校、並びに義務教育学校の特別支援学級用教科用図書について

- (1) 採択の基本的な考え方について
- (2) 学校教育法附則第9条に基づく教科用図書採択の基準について
- (3) 採択の方式について

4 特別支援学校の小学部及び中学部用教科用図書について

- (1) 採択の基本的な考え方について
- (2) 学校教育法附則第9条に基づく教科用図書採択の基準について
- (3) 採択の方式について

5 採択の公正性、透明性について

- ア 教科用図書採択に関する情報の積極的な公表
- イ 教科用図書の調査研究を行う調査員等の選任
- ウ 教科用図書発行者との関係についての教職員への周知

※ 宮崎県教科用図書選定審議会開催予定
第1回教科用図書選定審議会
令和5年4月21日（金）

第2回教科用図書選定審議会
令和5年5月26日（金）